【主な質疑応答（知覧文化会館）】

令和５年７月２５日（火）　知覧文化会館　参加者 43 人

Ｑ．今回の説明会で、市債の償還金返済の明確な説明がなかった。返済金の捻出方法や人口減少等による収入減を加味した返済シミュレーションなど明確な説明をすることで市民の理解が得られるのではないか。

Ａ．生産人口の減少に合わせて税収等が減り、それが財政に悪影響を及ぼすのではないかというご指摘と思います。国勢調査が５年に一度行われますが、平成22年度の南九州市の国勢調査の人口が39,089人で、10年後の令和２年度の調査が33,080人となっております。約6,000人減少しています。この6,000人に生産年齢がどれくらいいるのかは把握しておりません。この6,000人の減少に対しまして、税収を見てみますと、平成22年度は約33億8,000万円、令和２年では約37億7,000万と約３億9,000万の増加となっております。必ずしも人口減少は税収に直結しているとは言えないと思います。ただ人口に影響を受ける税としては、市民税があります。生産人口が減っていきますと収入が減りまして、それだけ課税客体が減っていくということになりますが、市民税につきましては、本市の税収のおよそ３割を占めておりまして、それ以外の約６割は固定資産税になっております。固定資産税は人口減少の影響を受けにくい税というふうに考えられております。全く影響をしないとは言えないところですが、必ずしも人口が減少したことによって、税収が減っていくとは考えておりません。

また仮に税収が著しく減少したとしても、行政サービスの水準を保つための制度としまして、地方交付税制度がございます。地方交付税制度とは、地方自治体の年間の歳入と歳出の差額を埋めるものが交付税措置でございまして、歳入と歳出のバランスを取るものです。借入金の償還に対しましても、交付税措置がありますので、現在のところは十分対応できるというふうに思っております。

Ｑ．新庁舎以外の支所は必要なのか。業務のデジタル化が進んでいく中で地区公民館を支所の代わりに活用することで経費や人員の削減ができるのではないか。

Ａ．支所の存続については、今までの市民検討委員会の中でも、支所を存続させるという提言をいただいており、市としても支所は残す考えで取り組んでいます。今後、川辺庁舎については、令和９年から検討を始め、令和14年までに検討した結果に基づいた整備を行う予定にしています。頴娃庁舎については、令和11年から検討を始め、令和16年までに必要な整備を行う予定にしております。

地区公民館の活用については、今20の地区公民館がありますが、ここで支所的機能を担うということになりますと、そこに職員も配置しなければいけない。そうなりますとかなりの職員の人数も必要になってくるということで、今後職員は徐々に少なくなっていく中で考えますと、地区公民館を利用してというところは難しいと考えております。

また、これから先は、高齢者関係の相談や生活支援の相談など、それぞれ専門の相談業務が充実していかなければならないと考えております。そうなりますと、１地区公民館に２人から３人の配置ではそのような業務に対応し切れないと思います。

【主な質疑応答（知覧文化会館）】

Q．令和２・３年度のふるさと基金の活用状況を見ると、かなりの金額が使われているが、さらに使うことができるのか。

A．ふるさと寄附金という制度は、いただいた寄附金に対して返礼品等をお返しし、その残りの額を基金として積み立てるもので、本市には「きばいやんせ南九州市ふるさと基金」がございます。令和元年度以降、非常に寄附が増えており、基金の積立額も増えてきています。これには、寄附者の思いがございますので、積み立てるだけの基金ではなく、いろいろな事業（南九州市では５項目、①平和に関する事業、②地域振興に関する事業、③福祉に関する事業、④教育の向上、⑤その他）を行っているところでございます。これにつきましては、令和４年度末現在で39億円ほど基金残高がございます。今後は、一般財源の縮減、節約という意味でも「きばいやんせ南九州市ふるさと基金」を最大限活用し、将来的な償還に備えていきたいと考えています。

Q．新庁舎を建設するにあたり、南九州市の将来の人口推計を把握しているか。

A．2030年で28,186人、2040年で23,666人というのが南九州市の推計値として出ています。

Q．将来の職員数を予測しているか。

A．市の「行政改革大綱」に基づき、職員数はどれぐらいが適当な規模なのかというのを定めた「定員適正化計画」を策定しています。これは、人口規模、産業構造、市の財政規模などを他の類似団体等と比較して、その職員数を計画として定めているものです。令和５年４月１日時点で一般職の職員数が367人です。この計画でいきますと、令和11年には350人にするという計画になっています。

Q．将来、人口が減少し、職員数も減少したときに庁舎に隙間ができないか危惧している。

A．市の人口減少に比例して職員数が減るわけではありません。業務自体の内容は変わりませんので、ある程度はやはり職員は必要になります。

市役所庁舎以外にも保健センターなどの出先機関があり、そこにも職員がおります。例えば将来、本庁舎の職員が少なくなって空きスペースが出来たら、保健センターを新しく建てかえることなく、そこの職員を本庁舎に集約するというような形で使用していきたいと考えております。

Q．現在の庁舎はどうなるのか。現庁舎周辺の活性化対策は。

A．頴娃・川辺庁舎は支所として残ります。現時点では、それぞれ33名から34名ほどの職員配置を予定しています。支所につきましては、建築から65年目を迎えるまでに、支所としての機能を果たせる整備を行うということで、基本計画の方で示しております。今後、地域の方々にも参画していただき検討をしていく予定になっております。

知覧庁舎につきまして、取り壊すのか他の用途で活用するといった市としての方針は、現時点では決まっておりません。

地元の方々からも、地域の振興という観点からも検討してもらいたいというご意見等をいただいておりますので、今後、来年度ぐらいから、これも地元の方々を含めた検討協議会的なものを設置してご意見をお聞きしながら検討していく予定です。

【主な質疑応答（知覧文化会館）】

Q．合併推進債の活用条件である「令和４年度中の実施設計の着手」は確実に行えているのか。またどのように確認できるのか。

A．令和４年度中の実施設計着手については、契約が４年度中に締結されていればよいということを国に確認しております。実施設計の契約は４年度中に締結しておりますので、ここにつきましてはもう確実ということで言えると思っております。

Q．今後の物価動向についてどのように考えているか。

A．今後の物価上昇については、ご質問のとおりまだ予断を許さない状況であると市も考えています。実施設計の中で、材料や工法などについて、設計業者からも提案をもらいながら、できる限りの縮減策を図っていきたいと考えて今取り組んでいるところです。

Q．合併推進債を使う場合と使わない場合ではどれくらいの差があるのか。

A．この合併推進債の活用につきましては今回の20億の増額以前の当初計画段階から検討してきたところです。今回、合併推進債以外に使えるものとして、防災拠点施設に該当する部分に緊急防災減災事業債というものを取り入れて計上しているところです。

庁舎の全体的な建設費に活用できる起債といたしましては、一般単独事業債や公共施設等適正管理推進事業債というものがあります。

一般単独事業債は、充当率が75%、合併推進債は90%です。一般単独事業債は、75%しか使えない上に交付税措置がございません。そのための借り入れた部分、それに利子をつけた全てを市が負担をしなければなりません。

また、公共施設等適正管理推進事業債は、耐震補強を行っていない庁舎の集約化複合化が条件となっておりますので、本市の計画には合致せず、借り入れることは出来ません。このようなことから、現時点では合併推進債に相当するような有意義な地方債は他にはないという判断をいたしまして進めているところです。

Q．各年度の予算において経費削減の見える化を行い、市報等で公表できないか。（補助金や交付税で一般財源を節約したという趣旨ではなく、企画立案や工夫により従来よりも支出を抑えられた事例について）

A．南九州市は令和４年度から令和９年度までの財政計画を策定しており、その中で取り組むべき方向性として、歳入の方では地方税による収納率の向上、繰入金を活用して財政調整基金残高を確保する。歳出の方では、定員適正化計画に基づいた人件費の抑制、普通建設事業費の選択と集中を図る。企業会計や特別会計の繰出金の縮減というような方向性を見出しているところです。

毎年度の予算編成の中で、こういったところを削減したので、これだけ節約できましたということは現在目には見えないのですが、各主管課が事業を組み立てる中で、一般財源の枠配分方式という手法を行って予算編成を行っています。一般財源を各主管課に割当てると、その中で各主管課は事業のスクラップアンドビルド（必要なものは増やし、あまり効果の無いものは見直しをする。）を行い、その枠内に収めていくことに取り組んでおります。今後、スクラップアンドビルドの効果を見える化できるような取組みについては、また考えてみたいと思います。

【主な質疑応答（知覧文化会館）】

Q．南九州市の将来の展望に繋がる取組みや情報があれば示して欲しい。

A．市は、国県の助成事業を活用しながら交流人口を増やしていこうと取り組んでおりますが、南薩横断道路や南薩地域振興局の整備といったことも含めて南九州市の活性化を考えながら今後もやっていこうと思っております。

Q．事業費が20億円上昇するのは理解できない。借金をして返済をしていかないといけないが、今後また新しい事業をするために市債が増えていくわけで、それもしっかり対応できるのだろうかという意味で20代、30代の世代の方は心配になっていると思う。市民に向き合って丁寧な説明をお願いしたい。今後事業費が更に上がる可能性があると思うので、その時はしっかりと説明していただきたい。

A．説明会資料に示してありますが、市債については、合併した平成19年には年間の返済額が約30億円ありました。毎年返済して少なくなってきておりまして、現在令和５年度では約21億円の返済額になっております。年々市債も返済が終わるものが当然出てきますので、今後、もし何か必要な場合は借入をしても、合併当初でかなり抑えてきていますので、心配は要らないのではないかと思っております。

Q．基本設計では鉄骨造だが、木造の庁舎については検討しなかったのか。

A．建物構造の比較検討を行い、今回耐震性能を国土交通省が求めている性能の１類、最上位のもので計画をしております。木造については、その性能を確保する可能性がかなり低いこと、構造の強度を確保することが厳しいことから鉄骨造を採用しています。

　また、コスト（初期建設費及び維持費）についても検討しまして、鉄骨造が最良であるという検討結果が出たところです。

A．木を使うということについては、地元の木材というものも沢山あるわけで、私どもも考えました。経費的なもの、耐久性も考えて鉄骨が最も経費削減になるということで鉄骨になりました。木材については、内装に極力使っていくという考えで今は進めております。

Q．説明会の中で話がまとまらなかったが、一旦、建設計画を止めて議論するべきではないか。

A．説明会の冒頭で説明をしましたが、新庁舎建設は今のこのタイミングしかないと考えておりますし、新庁舎を建設すること自体については、これまでの検討委員会、説明会等で結論が出ていると考えておりますので建設をやめるといった議論はないと思っています。

Q．住民投票をして過半数を取ったら、市全体の意志ということで納得すると思う。これからの将来を担う中学生、高校生にも投票権を与えて実施するようなことも考えて欲しいと思う。

A．パブリックコメントや住民の方から意見をいただいた中には、建設に賛成の方も結構いますので、ご意見として賜っておきたいと思います。

【主な質疑応答（知覧文化会館）】

【市民の御意見】

何のために新庁舎を作るかといったら、より良い未来をつくっていく、市を盛り上げていくためにつくろうという方向性で考えていると思いますが、財政負担が増えますからよろしくお願いしますという視点だけでは、明るい未来は見えて来ないと思いました。考え方の方向性をシフトチェンジした方がいいのではないかと感じました。

事業費が増大するのは、社会情勢を見て十分理解は出来るのですが、これをいかに地域の人材とか、地域資源を有効活用していくことに転換するチャンスであると思います。鹿児島県内もしくは南九州市の近くから資材を確保する最大の努力をしていただいきたいという期待感も含めて、今後そういう方向性でこういう努力をしましたということを細かく公表していただきたいと思いました。

【市の意見】

説明の中で、今回事業費が20億円上昇する場合に、実質的な返済額が10.1億円増えることや、市債の償還額が年間3,700万円増えることを説明しました。

少しでも収入を得る工夫の一例として，基金（積立金）の事例を紹介します。市にはいくつかの基金（積立金）がありますが，これまで個別に運用していた各基金を一括で運用する方法に変更しました。その結果，年間30万円しかなかった利息が1,650万円となりました。このように年間3,700万増えた返済額を少しでも少なくしようと取り組んでおります。

新聞等で報道されている、県の南薩地域振興局の建替えですが、これも今南さつま市と南九州市の県立保健看護学校跡地が候補地であるということで報道されておりますが、ぜひ、南九州市に来ていただきたいと念願して要望しているところです。

それから、指宿市と南さつま市を結ぶ南薩横断道路の計画がありますが、これが現在構想路線となっております。これが実現すると、南九州市が南薩地区の中心地になりますので、この中心地をこれからどんどん発展させていくような取組みを行っていきたいと考えております。